

三橋地域審議会

第3回会議録

開催日時	平成18年2月16日(木) 10:00~11:48	
開催場所	三橋総合保健福祉センター「サンブリッジ」2階 視聴覚室	
会議内容	次 第	会議結果
	1. 開 会 2. 協 議 (1) 前回協議事項の報告 (2) 第1次総合計画構想案 (3) 財政関係の報告 (4) その他 3. 閉 会	

三橋地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	石橋 功亘	公募委員	出
2	川口 武	三橋町商工会副会長	出
3	河村 好浩	P T A連合会会長	欠
4	近藤 穎子	柳川市地域婦人会連絡協議会三橋ブロック副会長	出
5	下川 肇	農事組合長会三橋支所委員長	出
6	高橋 登喜男	三橋町体育協会理事	出
7	近浦 フジ子	三橋町商工会女性部部长	出
8	友添 勲	柳川市行政区長代表委員協議会会長	出
9	中島 みゆき	公募委員	出
10	藤生 桂子	三橋町文化協会幹事	欠
11	藤木 勝也	三橋町商工会青年部部长	欠
12	藤丸 伊津子	柳川市民生委員児童委員協議会地区副会長	欠
13	三浦 榮一	柳川農業協同組合理事	出
14	目野 博子	クリーン連合会理事	欠
15	森田 辰夫	柳川山門医師会代表	出

(15人中10人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

第3回三橋地域審議会

日 時：平成18年2月16日 10：00～

場 所：三橋総合保健福祉センター
サンブリッジ2階視聴覚室

1. 開 会

2. 協 議

(1) 前回協議事項の報告

(2) 第1次総合計画構想案

(3) 財政関係の報告

(4) その他

3. 閉 会

午前10時2分 開会

○事務局

皆さんおはようございます。委員の皆様方には大変お忙しい中、また雨の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより三橋地域審議会を開催させていただきます。

本日の出席人員は、今のところ8名の出席をいただいております。定数が15名でございますので、定数には達しておりますことを報告させていただきます。

まず、会長様よりごあいさつをお願いしたいと思います。

○友添会長

皆さんおはようございます。きょうは本当に足元の悪い中、この地域審議会を開催いたしましたところ、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

第3回目を迎えたわけでございますが、さらなる柳川市の発展のために、特に皆様方の御意見を拝聴しながら進めていきたいと思っておりますので、皆様方の御意見、御希望を腹藏なく発表していただきまして、きょうの審議が終わりますことを願って、甚だ簡単でございますが、よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、早速ではございますが、議事に移ります。

議事は、議長であります会長が進めていただくことになっておりますので、会長よろしく願いいたします。

○友添会長

では、私の方から議事を進めさせていただきますが、内容につきまして事務局の方からよろしく願いいたします。

○事務局

それでは、1番の前回協議事項の報告ということで、資料1の方ですけれども、前回審議会の方で御意見をいただきました件の現在の状況について、報告をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、「子どもたちに郷土の著名人を教えるような方法を教えてほしい」という御意見でありました。内容につきましては、こちらに書いておりますけれども、平成18年から19年にかけて、授業の副読本として使用できるよ

うな、郷土出身の文学者の生い立ちや功績をまとめた冊子を作成する予定にしております。

それから、中学校区の再編についてですけれども、現在検討調整中であるということでもあります。

それから、柳川盲学校の適用指導教室の追加について御意見がありましたけれども、こちらにつきましては県に申し入れ中であるということでもあります。

それから、中山公園内の公営住宅の進捗状況ということですが、こちらの方は「議会から請願書」という表現が入っておりますけれども、「議会へ」ということで訂正をさせていただきたいと思います。議会の方に請願書が提出されまして、現在継続審議となっております。

それから、同じく中山公園内に公営住宅が建設されると、大藤まつりの観光客の受け入れが難しくなるのではないかという御意見がありました。こちらにつきましては、観光客の受け入れ方法につきましては、別の対策を含めまして抜本的に考えていく必要があるということで回答を得ております。

それから、柳川駅東口の下水道の進捗状況ですが、こちらにつきましては国道443号に敷設済みである。今後は区画整理の進捗状況に合わせまして事業を進めていく。汚水については柳川浄化センターで処理され、掘割に放流している。

柳川浄化センターにつきましては、こちらの別添の資料がありますけれども、「公共下水道のしおり」ということで別添につけておるかと思っておりますけれども、こちらの方を1ページめくっていただきますと、その場所の地図が入っております。それで、柳川浄化センターにつきましては、こちらの地図の一番下の方の橋本地区の方に建設されております。それで、掘割の放流ということですが、高畑公園内の掘割の方に放流をしているという現状であります。

それから、同じく柳川駅の東口の開発の用途の線引きについて御意見がありました。これにつきましては、国道443号付近が商業地、南側が住居地域、その他の地域は住居地ということになっております。

それから、同じく駅東口の開発の進捗状況についてということで、こちらにつきましては、ほぼ予定どおりに進んでいるということでありました。

それから、同じく駅東側の区画整理事業に合わせて歩道の設置をという御意見が

ありました。こちらにつきましては、区画整理地内につきましては歩道の設置を計画しているということです。

それから、柳川のよき風景・情緒などを残せるような条例をという御意見がありました。こちらにつきましては、景観法というのが昨年17年6月に施行しておりますけれども、こちらの方を活用しまして、そういった景観を残せるよう検討していくということでもあります。

それから、1ページめくっていただきまして、バス対策の状況についてですが、こちらにつきましては今現在バス対策協議会が設置され、協議をされておりますので、3月じゅうには中間的な方針が出るという予定をしております。

それから、柳川駅前の南側の通りにある堀の異臭について御意見があっております。こちらにつきましては、地元の水路委員さんと協議をしていくということで報告を受けております。

それから、白秋祭の後のごみが水門にたまっているという御意見ですが、こちらについては観光協会と商工観光課と協議し対応するということでもありました。

それから、掘割等の自然環境保護の啓発をという御意見がありましたけれども、こちらにつきましては、現在小学生を対象にしまして河川浄化の啓発ポスター、それと作文コンクールを実施しているところです。

それと、最後に特別養護老人ホームが不足しているのではないかという御意見がありましたけれども、こちらにつきましては平成19年度の整備目標量は満たしているという状況でありますので、これ以上は整備できないということでもありました。別の方法としては在宅サービスを利用させていただくということで回答を得ております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○友添会長

どうもありがとうございました。これに対して、またいろいろ皆様方の御意見なんかがありましたら、申し出をお願いしたいと思います。（「お願いしていいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○石橋委員

意見及び回答の第1項目のところですが、「子どもたちに郷土の著名人を教えるよ

うな方法を考えてほしい」という、この欄でございますが、御報告ありましたとおり、逆にこれは私ごとで申しわけないんですが、壇一雄の供養祭が最近行われたわけなんですけれども、その席上、上村教育長さんがお見えいただいております、お話の中でこのとおりにお話しなさってありました。だから、この点については非常に期待しているところでございます。

以上です。

○友添会長

どうもありがとうございました。

ほかにはないですかね。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○川口委員

この一番最後の意見、「特別養護老人ホームが足りない」ということで、結局、「100%でこれ以上の整備はできない」というのは、少なくとも将来にわたってできないという意味なのか、19年度に限っての話なのか、そこら辺をちょっと教えていただければありがたいんですが。

○友添会長

事務局の方からお願いします。

○事務局

先ほどの御質問にお答えしたいと思います。

19年度までの計画が、目標数996ということであって、それからまた見直して、増加なり減らすなり、そういうのを県の方で決定するということになります。まだ必要だということが決められますと、この目標量がふやされるということになりますので、今後の流れというのは、ちょっと今のところはっきり言えませんが、ふえる可能性もあるということで御了解いただきたいと思います。

以上です。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

○友添会長

はい、どうぞ。

○下川委員

「駅前の南の通りにある堀がくさい」というようなことで、「地元水路委員の方々と協議します」というようなことですが、どれだけ進んでおりますか。私は今古賀

ですけれども、大体今古賀区域にもかかっておりますけれども、招集はあつとらんようでございますが。

○友添会長

それについて、事務局何かありますか。

○事務局

今の御質問のお答えになるか、ちょっとわかりませんが、水路委員さんの方々と協議しますということでここに上がっておりますが、現在のところまだ招集されていないと思います。今後、招集されて協議がされると思いますので、その際にはよろしくをお願いします。

以上です。（「もう1点」と呼ぶ者あり）

○友添会長

はい、どうぞ。

○石橋委員

2ページ目でございます上から1番目、2番目、バス対策、バスの運行でございますが、これは両方とも「3月をメドにある程度方針を出す予定」とありますけれども、中間報告的に今の現状がどういうぐあいになっているかというのはわかりませんか。

○事務局

バス対策協議会は、企画課で対応しておりますので、回答させていただきます。

バス対策協議会につきましては、中間報告として、今の瀬高から旧柳川の中六十町というところまで堀川バスが走っております。これにつきましては廃止するというので、一応協議会の結論を得ております。その後、この市内のバス対策についてどうするかをこれから協議していただくということで、今後の進め方を決めておるところでございます。

○石橋委員

廃止が決定されているということがわかっているということですね。

○友添会長

ほかにはないようでしたら、先に進んでいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、進ませさせていただきます。

では、レジュメの第1次総合計画構想案についてでございます。

事務局からお願いします。

○事務局

それでは、第1次柳川市総合計画の基本構想案につきまして、皆様方に御説明を申し上げます。

資料を1枚めくっていただきますと、そこに「目次」というのが出てまいります。

今回つくります基本構想につきましては、皆様方への説明の後、パブリックコメントという形で、広く市民の皆様方から御意見をいただく形をとりたいと考えております。現在その準備中でございます。また、インターネットですとか、公民館とか役所ですね、分庁舎。三橋でございますと、三橋庁舎の方に何部か置いて皆様方の目に触れるという形をとりたいと思っております。それに基づいて、皆様方からまた御意見をいただくという作業を、一応3月をめどにやりたいと考えているところでございます。

それでは、目次の方から説明をさせていただきます。

まず、この大綱でございますけれども、「序論」と「基本構想」の二つに分かれております。序論が2章、基本構想は第9章までということになっております。本日は序論、それから基本構想の第8章の「重点プロジェクト」というところまで説明をいたします。第9章につきましては、かなり文章的に長うございまして、第8章の重点プロジェクトを受けてどうするかということを書いておりますので、よく読んでいただきたいと思います。

それでは早速、かいつまんででございますけど、説明をいたします。

まず、序論の第1章、ここでは「計画策定の背景と目的」を書いております。

背景といたしましては、それぞれ旧柳川、旧三橋——1ページと打っているところでございます。それから、旧大和のそれぞれに計画があったわけでございますが、昨年3月21日に合併したことによりまして、こういったすべての計画が御破算になっております。それで、新しい計画をつくる必要がありますので、そういったことをここで述べております。

次、2ページでございます。

「計画の概要」でございますが、「計画の位置づけと性格」というところで、この計画が新市の行財政運営の基本となるものですよということを、ここで書かせていただいております。

それから、「計画の基本的な考え方～総合計画が目指すもの～」ということで、まず一つが「市民と行政が共有するまちづくり戦略計画」ということで、今までは行政の方が主体的に進めていたわけですが、これから先は市民の皆様方と共有するまちづくりをしますよということを、第一に挙げております。

次が、「成果重視のまちづくり計画」としますということです。

今までいろんな計画があったわけですが、意外と絵にかいたもちに終わるというのが往々にしてあるわけでございますので、今回の計画については成果を重視しますということを書かせていただいております。

3番目に、「行政経営計画」になりますということです。

これはどういうことかといいますと、今までの右上がりの経済成長の中では、非常に市町村の財政というのもよかったわけですが、現在、民間がかなり苦しい状況にあると、世界的に経済が厳しい状況にあるということを受けまして、市町村でもかなり厳しい財政状況の中での運営が迫られております。

それからまた、そういうのを受けて、今まで市町村の事務の約5割、県の事務の約8割は「機関委任事務」と申しまして、国の下請だったわけです。国がこうなさい、ああなさいというのを決めて、市町村はそれに従って仕事をするというパターンだったんですが、非常に国の方も厳しくなって、「三位一体の改革」を打ち出しましたのと同時に、各地方自治体における仕事というのは、そこそこの仕事なんであって、決して国の下請ではないというふうに方針を180度転換いたしております。それで、これから先、地方自治は「自己決定、自己責任」ということで、決めたことは自分の責任でやりなさいということです。ですから、いろんな事業をやっていきますときも、国はそれなりに応援はしますけれども、やったことは自己責任で完結をちゃんとしなきゃいけませんよということになるわけです。

こういうのを受けまして、行政のスリム化、行政改革というのが求められておりますので、この行政経営計画の中でそういったことをうたってまいります。

3番目に「計画の構成と期間」ということになっておりますが、この計画は、基

本になります「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三つでつくられていきます。期間といたしましては、今から10年後、平成28年度を目標年次とすることになっております。

「基本構想」につきましては、この計画の最も根幹をなす部分でありますよということですので。

「基本計画」については、その根幹を受けまして、じゃあこういった計画にしましょうというのが、この真ん中の基本計画でございます。

「実施計画」といいますのは、その基本計画に基づいて、じゃあ具体的に何をするのかというのをここで書いていくわけです。この実施計画につきましては、3年間を一つの期間といたしまして、翌年になりますとまた見直しをするということで、3年ずつの毎年の見直しということで、「ローリング方式」と申しますけど、そういった方法を取り入れながら実施していきますということを、ここでうたっております。

4ページをごらんください。

「計画の構成イメージ」でございますけど、まず中心に基本構想がございます。その周りを基本計画が取り巻いていると。その基本計画に従って実施計画があるというのが、その上の図でございます。

それから、「総合計画の計画期間」といたしましては、平成19年から28年までの10年間を予定いたしております。基本構想も、基本計画も、この10年間の目標に従ってつくことにいたしております。そして、実施計画につきましては、3年分ずつを毎年つくっていくということで、まず1年目に3年間の計画を立てます。その中で、どれだけ実施できたかというのを翌年に見直して、また改めて3年間つくるという形の繰り返しですとずっといくということになります。

それでは、6ページをごらんください。

まず、基本構想の部分について御説明をいたします。

まず、「第1章 柳川市のあゆみ」でございます。

ここでは、柳川の歴史を書かせていただいております。関ヶ原以降の柳川の実態と申しますか、そういう実情をずっと書いております。特に明治の大合併、昭和の大合併、平成の大合併と三つの合併を得まして「新柳川市」が誕生したということ

を、ここに書いているところでございます。

次、8ページでございます。

「第2章 柳川市の特性」では、まず柳川がこういったところにあるのかと。福岡県の南部、筑後平野の最も西南端にありますよというところですね。地球上で申しますと東経130度24分28秒とか、そういった表記になるわけでございますが、こういった場所にありますということでございます。

それから、「面積・地質」。面積は、総面積76.9平方キロということで、人口は7万7,000人——今度新しく7万5,000人になるわけですが、そういった都市の中では、面積は非常に狭い方に属します。下から数えた方が早いですが、全国的には狭い方に属しています。

有明海は日本一の干満の差があるというようなこと、それから、その有明海の干潟によってできていったまちですので、下の地層は砂や粘土、そういった沖積層と言われている部分から成り立っておりますということを書いております。

3番目の「気候」でございますが、気候は非常に温暖で、住みやすい地域に属するということですね。

それから、「人口と世帯の動き」でございますが、本市の人口は、「昭和35年の86,888人」と書いておりますのは旧柳川、旧大和、旧三橋を足した分でございます。この8万6,888人、昭和35年がピークでございまして、それからどんどんどんどん減ってまいりまして、昨年実施いたしました17年度国勢調査、これはまだ概数でございますけれども、これでいきますと7万4,533人ということで、1万2,355人減っていることになるわけでございます。

それから、特にこういったところへの転出が多いかといいますと、若い世代の転出が非常に多いというのも一つの特徴でございます。

それから、次のところで書いております世帯数はずうっとふえてきておりますが、1世帯当たりの人口といいますか、人員は、5.6人から3.23人とかなり減少してきているということでございます。皆さん方の周りのおうちを見ていただくとわかりますように、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子供たちが二、三人というのが以前の家族の形態であったかと思いますが、現在は、お父さん、お母さん、子供が1人か2人というのが大体普通の家庭になっております。そういった

意味で、非常に核家族化が進んできているということ。

それからもう一つは、高齢者のひとり暮らしですとか、高齢者の御夫婦といった世帯がどんどんどんどんふえてきているというのが現状でございます。その辺をわかりやすく書いておりますのが、次の10ページの表でございます。

特に真ん中の表を見ていただきますとわかりますように、「65歳以上」のお年寄りが占める割合というのが、どんどんどんどん大きくなってきております。それから「0～14歳」、これは「非生産年齢」と申しまして、学校に行っている子供たち、それから生まれて間もない子供たちでございます。それから「15～64歳」、これが「生産年齢」と言われる世代でございますが、ここもどんどん占める割合が少なくなってきたということになります。

現在この高齢化率が、柳川市で申しますと23%強というところまで進んできておりますが、この基本計画が目標といたします10年後ぐらい先には、30%を超えて三二、三%までいくのではないかと考えられております。そうなりますと、大体3分の1が65歳以上の方ということになるわけですね。そうしますと、大体一五、六%が小学校までの子供たちということになりますと、働いている世代は1人で1人のお年寄りの面倒を見るという形になってまいります。現在では3人で1人のお年寄りの面倒を見ているわけですが、これが1対1の関係になりますと、年金の額にしても、いろんな保険税なんかにしても、今の、まあ3倍とはならないでしょうけど、倍近くに上がる可能性も当然考えられていくこととなります。

この年齢別を福岡県と全国と比較いたしますと、やはり「65歳以上」はかなり高いという状況、「15～64歳」は低い、「0～14歳」はほとんど変わりませんが、そういった状況でございます。

5番目に、「産業・経済の動き」といたしまして、そこに記載いたしておりますが、就業人口と申しますのは仕事についている人の人口でございますが、決して柳川市内で働いている方ではございません。福岡とか久留米とか大牟田に勤めてある方も含みますが、これも昭和45年をピークにだんだんだんだん、増減を繰り返してございましたけれども、平成12年には減少いたしております。

産業別で見ますと、そこに平成12年の数が書いてありますが、第1次産業が13.3%、第2次産業が30.5%、第3次産業が56.1%となっております。特に第1次産業もだ

んだん少なくなってきましたが、第2次産業は平成7年がピークでこれも減っております。第3次産業というのは、これに比しまして着実に伸びているわけですが、特に柳川地域の特徴といたしましては、第2次産業、第3次産業で失業されて家に帰ってきましたでも、家には田んぼとかがあるわけですね。そうすると、第1次産業に切りかわるということで、実質は失業されているんだけど、表面上は百姓していますよと、田んぼやっています、農業していますという形であらわれてきますので、失業者というのは現実よりも小さく出てくるという特性がございます。

平成14年の産業分類別純生産額。これはどれだけ物をつくったかというやつですが、第1次産業が166億円、第2次産業が394億円、第3次産業が1,436億円となっております。第3次産業が全体の7割を占めていることになるわけがございます。

ここに事業所の数が書いてあります。平成13年の3,665社が平成16年には3,449社ということで、従業員も減っているということを書いてありますが、実は50人以上雇ってある事業所は柳川市内に49件ございます。これが多いか少ないかというのは、それぞれ見るところは違うと思えますけれども、よその市町村に比べますとかなり少ないんじゃないかと考えます。

農業も、米・麦から最近はハウス栽培に変わってきているというところです。水産業も、非常に価格変動が大きいということを書いております。工業は、工業地帯といえますか、集積地がなくて点在をしているというのをそこに書かせていただいております。その辺の動きというのをあらわしたのが、12ページのグラフでございます。

それから、観光業も、平成15年には140万人ぐらいあったんですが、平成16年には130万人に減少いたしておりまして、去年は大体100万人ちょっとではないかというふうに、また減ったと言われております。

ここの一番下に、柳川市と福岡県、全国との比較があるわけですが、第1次産業は福岡県、全国に比しまして突出している状況でございます。第2次産業につきましては全国とほとんど変わらない。第3次産業についてはやはり低いという状況でございます。

13ページからは、「まちの魅力」ということについて書かせていただいております。まちに魅力がないと、人が残っていかないし、人も来てくれないというのがござい

ます。

それで、まず一番最初の魅力というのは「豊かな自然」でございます。

やはり有明海に面する筑後平野の一番南の端にあるということを考えまして、ここに記載しております。非常に有明海の恵みを受けて育っているんだということを書いております。

2番目には、先ほど質問にも出ておりましたように、「豊かな人材」ということで書かせていただいております。

田中吉政公入城以来、柳川というところは文化人でございますとか、いろいろな方々を輩出したしております。そこには、まず一番最初に安東省菴先生、それから相撲の雲龍さん。それから、詩聖と言われました北原白秋先生を初めとする文学界の皆様方。それから、海老名弾正さんに象徴される教育界で活躍された方、そういった方を書いております。また、体育界では、柔道金メダルの園田さんということで御紹介させていただいております。ここには書いてありませんけれども、ごく最近まで名古屋の中京経済界の重鎮と言われました佐々部晩穂（くれお）さんも柳川の出身でございます。

3番目に「独特の景観」ということで、有明海に向かって広がっていっています柳川の風景といいますか、干拓の歴史、これを一つの景観という形で観光用とかに非常に利用されているということを書いております。

それから、「第3章 時代の潮流」でございます。

この「時代の潮流」というのはどういうことかといいますと、今日本を取り巻く世界の流れ、また日本の中の大きな流れについて記載をいたしております。

まず一つが、「地方分権の進展」ということでございます。

これはもう、「三位一体の改革」という形で言われております表現が一番適切かと思うんですけれども、やはりこれから先は、地方が地方の中でそれぞれの個性を生かして生きていくんだということが言われております。そういったお題目に従いまして、どんどんどんどん地方の方にいろんな仕事の流れが来ております。だけど、今までは「1」仕事があると大体「1」の補助金があったわけですが、これから先は「1」仕事の流れが来てても、国にお金がないということで「0.7」とか「0.6」とかの財源措置をしますよと、あとはそっちの勝手にやりなさいというのが国の姿勢

といいますか、決定と責任は地方に求められておりますけれども、財政的にはしっかり国の方が握っているというのが、今進められております地方分権の中身ではないかなと考えておりますが、これから先はそれがますます進んでくるということを書かせていただいております。

じゃあ、そういうことについてどう対処していくかというのが、次の「市民主体のまちづくり」でございます。

今までは、すべて「行政に、行政に」という形だったんですけれども、実はそうではありませんよと、今から先は市民が中心となってまちづくりをしていくことが大事なんですよと、そういった流れにもう世の中が変わってきておりますよということをここで書いております。現在、NPOですとかNGOと言われる団体の皆様方、それからボランティアの団体の方々、そういった皆さん方と手を携えながら、市民参加を促して、市民と行政がパートナーシップを確立して、自立したまちづくりを確立していくというのが一つの流れになっておりますよということを、そこで書かせていただいております。

次が、「少子高齢化の一層の進行と人口減社会の到来」でございます。

既に、昨年の国勢調査の中で人口が減っているというのがはっきりいたしました。大体平成18年ぐらいから日本の人口は減るだろうというふうな予測だったんですけど、1年前倒しで減っているというのがわかってきたわけでございます。

それから、少子高齢化というのは、先進諸国と言われる国々の中では日本が最も進んでおります。進んでいることがいいことかどうかは別といたしまして、一番少子高齢化が進んでいるという状況です。まだ世の中でだれもが経験したことのない、子供が産まれないという時代に遭遇しているわけでございます。以前でございますと、60年に一遍の丙午（ひのえうま）の年には子供が少なかったんですが、その丙午（ひのえうま）を下回る出生率というのが、ここ10数年ずっと続いております。世界的にも日本の人口減少というのは注目をされるぐらい、出生率が低くなっているということでございます。

それに引きかえ、「団塊の世代」と言われます私ども昭和二十二、三年代の者が、今から先、どんどんどんどん高齢化社会の中に突入していくわけですね。そうしますと、日本の人口は、全体では減るんだけど、お年寄りがたくさんふえてくるとい

う状況がもう明らかになっております。そういうことが今後ずっと厳しくな
まいますよというのを、この中で書いております。

4番目に、「環境との共生と美しいまちづくり」ということで、今、会社なんかも
そうでございますけど、ISOとか、そういった国際基準に基づいて環境保全が叫
ばれておる中で、やはり行政といたしましても、いかにこの環境との共生を
図るかというのが非常に大事になってきております。そういった世界的な環境
との共生の流れというのを、この中で書かせていただいております。

次が、「安全で安心して暮らせる社会の形成」ということでございます。

阪神・淡路大震災以来、地震災害でございますとか、大雪とか、そういった災
害が頻発いたしておりますけれども、私たちの身の回りを眺めてみますと、こ
こ数年来、幼児誘拐ですとか子供たちが殺されるといった、今までの日本
社会の中では考えられないような事件が多発してきております。そういった
一つの流れと申しますか、今まで日本は世界の中で一番安全な国だと言
われておったんですが、そうではなくなってきたというのを一つの流れと
して書かせていただいております。この中でどういうことが求められてい
るかということも記載しております。

次、18ページの6番、「高度情報化と国際化の進展」というやつでござい
ます。

今、皆様方の家庭には、若い方がいらっしゃるところ、そうでないところ
も含めて、パソコンが1台か2台あるというのが非常にふえてきているわけ
でございます。それからまた、BS放送ですとかCS放送とか地上デジタル
とかと言われるようなメディアが非常に進化してきております。

皆様方のポケットの中にも携帯電話が入っているかと思いますが、この携
帯電話にしなくても、七、八年前まではとても持って歩けるような電話
じゃなかったわけですが、今は手の中に入るサイズに変わってきて
おります。

こういうものを駆使しますと、瞬時にして世界の中で起きていることが
わかるわけでございます。インターネットという非常に便利な道具を使い
まして、いろんな情報が飛び交っている状況でございます。こういうの
にやはり行政としても対応していく必要がございます。

現在、柳川市では、旧大和町を除きまして光ケーブルが設置されつつ
あります。この光ケーブルというのは、一本の線で大量のデータを送る
ことができます。また

情報を一遍に送れるということで、実はこの光ケーブルとテレビとかを合体させますと、今までは役所に行かないといろんな申請ができなかったのが、家庭の中からテレビの画面でいろんな申請ができるという状況が生まれてまいります。それにプリンターをつければ、住民票とかそういったやつが、家庭にしながらどんどんとれていけるという状況が生じてきます。こういったのがもう、すぐ目の前にあるわけでございますので、いかに行政もこれに対応していくかに迫られているというところを書いております。

7番目が、「経済産業の変化」でございます。

今までの会社というのは、一つのピラミッド型の組織でもっていろんな生産活動をやっていく、それが大きく集まってきて経済界をつくる、産業界をつくるという形でございましたけれども、最近の「ホリエモン」に象徴されますように、非常に変わった形で経済のやりとりがあっているという状況がございます。日本はそういうのに非常におくれている国でございますして、M&Aなんてアメリカ社会では日常茶飯事あっていることでございます。

こういった今までの枠では考えられないような経済産業の変化というのが起きているということを、ここで書かせていただいております。

8番目が、「価値観の多様化と共有」でございます。

世の中が移り変わっていくことによって、今までは同じ農業をされている方々であれば、同じような考え方といいますか、その地域の皆さん方の考え方は——中にはちょっと変わった考え方を持ってある方もいらっしゃるんですけど、ほぼ皆さんが同じような方向を向いて、同じような考え方をされてきたのではないかなと思います。

ところが、現在個々の家々を見ていただいてもわかりますように、それぞれ個人によって非常に価値観が違います。私はこれが一番大事だと思うけど、あなたはこれが一番大事だと思うということですね。そういった価値観の違い、多様化をお互いが認識し合うことが非常に大事になってくるわけです。「右向け右」は全員右じゃなくて、「私は左を向きたいわ」という人は「あんた左向いてもいいんじゃないの」という、お互いに価値観を認め合う社会というのがこれから求められてまいります。

そういった生活様式の多様化ですとか、い로운ものが今後出てきますよと、だ

から、そういった中でいかにお互いがともに歩むことができる社会をつくっていくことが必要かというのを、ここで書かせていただいております。

第4章の21ページでございますけど、そういった世界の流れ、国の流れ、また歴史を踏まえながら、じゃあ我々はどういうふうにもちづくりをやっていくんだというのを、ここで書かせていただいています。

まず、1番目が「人口減少と少子高齢化への対応」でございます。

これについては、これからどう対応していくんだというのをここで書いております。特に人口減少、少子化への対応としましては、次世代育成支援行動計画というのが既にできておりますし、こういったものを通して、いかに安心して子供を産み育てられる環境をつくるかということ、ここで書かせていただいています。

次が、「高齢化への対応」でございます。

ここにも書いておりますように、平成28年には高齢化が約30%になります。非常に今から先、高齢化が進んでまいります。それはどういうことかといいますと、医療とか福祉の面で相当のお金がかかるということでございます。今でも国民健康保険税は非常に高いと言われておりますが、これをすべて税で賄おうということになりますと、30%世界になれば今の倍ぐらいの税金をいただかないと、とてもやっていけないというような状況が当然生じてくると思います。

そういったことを十分考えながら、じゃあ、そういった社会じゃなくて、もっとみんながお互いに助け合っていく、お互いがサービスといいますか、お互いがお互いを助け合うような社会づくりというのが当然必要になってきますので、そういった仕組みについて、ここで記載をいたしております。

特に生涯学習といいますか、そういった生涯学習の場に皆さんが出かけていくことで引きこもりがなくなるし、そこで楽しく皆さんとわいわいやっていただけることで認知症と言われる皆さん方の数が減るし、そういった病気にかかる人たちが少なくなることにもつながりますし、そこに歩いてお見えになることによって足腰が強くなり、元気になるということでございます。

一番ここで理想といたしますのは、「百まで元気でころっといく」というのが、福祉の世界の中で今一番求められていることでございます。病気しながら長生きしても何の楽しみもないではないかということでございます。

その次が、「都市基盤の充実と定住環境の向上」ということで、ここでは土地の利用と道路交通網の整備を上げております。

特にこの地域は、現在日本一と言われるインフラの投下地域でございます。旧三橋町で申し上げますと、443バイパスが間もなく開通すると。一部でございますけど、あの橋もでき上がって開通してまいります。

それから、瀬高インターもここ早晚でき上がってきます。そうしますと、高速道路を使ってあちこち行くのに非常に便利になってくるという時代が、もう目の前に到来をいたしております。

その後には、新幹線も通るということで現在工事が着々と進んでおります。

それからまた、208バイパスの沿岸道路にしましても、20年の春には開通させますよということが言われております。そうなりますと、佐賀空港あたりへ行くのにも非常に便利になると。今までわざわざ福岡空港に行っていたのが、佐賀空港に行くと、車は駐車場に無料で置いて全国に遊びに行けるという状況が出てまいります。また、全国に仕事に出ていけるという状況も出てまいります。

そういった非常に便利になるということ、ここで書かせていただいております。それと同時に、地域内の道路、隣の地区に行くとか、どここの地区に行くといったときに、その間を連携する道路とかの整備についても、同じく記載をいたしております。

次が、「定住環境づくり」でございますが、やはり若者が住んでくれるまちを目指さないと、これから先どんどん人口は減るわけでございます。若者が住みやすいまちづくりをどうしていくのか、それは同時にお年寄りの住みやすいまちづくりになるわけでございます。障害を持っている方とかお年寄りとか、そういった皆様方に優しいまちというのが、23ページの一番頭の方に書いております「ユニバーサルデザイン」ということでございます。これは決して難しい話じゃなくて、まちの中かなるべく段差をなくしたり、でこぼこをなくしたり、自転車が通りやすい、人が歩きやすいまちをつくっていきますよというのが、このユニバーサルデザインということに集約をされてくるわけでございます。

次が、「産業連携による“地域力”の強化」でございます。

どんなに住みやすいまちをつくりましても、そこに働ける場がないとなかなか人

は住んでくれません。だから、新しい働ける場をつくっていこうというのがこの内容でございます。

どういふことをしていくかといいますと、今までは第1次産業、農業は農業だけ、製造業は製造業だけだったんですが、それを一緒に組み合わせながら、今JAあたりでジャムをつくってありますね、何とかという果物の……。あれなんかが、現在はまだ家庭の趣味で、グループの皆さん方がつくって即売をされるという状況でございますけど——あっ、イチジクですね。あのイチジクのジャムの工場を建てるとかですね。

それから、ナスもナスのまま売るのではなくて、ナスの漬け物にするとかいろんな生産加工をそこで行う。

ノリにしても、今は板ノリにして売っているわけでございますけれども、それをもっと何かほかのものに加工するとか、いろんなアイデアをここで駆使しながら、そういった産業間の連携によって新しい仕事をつくっていこうではないかというのを、ここでうたっております。

4番目が、「コミュニティによるまちづくりの創造」でございます。

今まで、一つの行政区の中でいろんな活動をしてきていただいておりますけれども、今から先は、その行政区の運営を含めましてこの地域をどうやっていくんだと、一つの行政区やなくてお隣の行政区含めて、じゃあ、この地域を、この校区をどういうふうな形につくっていくんだというのは、今から先そこに住む人々が自分たちみずからの創意と工夫によってやっていくんですよということを書いております。今までは、行政に「あれをしてください、これをしてください、ここに何をつくってほしい」という、ほとんど要望・要求が主だったんですけど、そうではなくて、皆様方が自主的に主体的になって、そういった活動をしていただきたい。それに対して、行政が支援をできるといいますか、応援できるところについては一生懸命応援させていただきますというところを、ここで書かせていただいております。

次の24ページでございますが、「郷土の歴史と文化を生かした人づくりの取り組み」ということを書いております。

先ほど申しましたように、この地域は歴史と文化のある地域でございます。また、いろんな方々が輩出された地域でございますので、次代を担う子供たちが健康でた

くましく育つように、家庭や地域、学校とかが連携してやっていきますよということを、ここで書かせていただいております。

最後が、「水と共生するまちづくりの構築」ということで、やはりこの地域は水が大事といたしますか、水によって生かされてきたまちでもございます。ですから、今から先もこの水を大事にしながらまちづくりをやっていきたいと、水とともにまちづくりをしましょうというのを、ここで書かせていただいております。

いよいよ最後の26ページ、第5章でございますが、じゃあ新市が目指すもの、「将来像とまちづくりの基本方針」は何なのかというのを、ここに書いております。

まず、「まちづくりの基本理念」でございますが、これは二つございまして、まず「水・人・歴史を育み、未来を拓くまちづくり」というのを一つ挙げております。もう一つが、「創造と活力にあふれ、賑わいのあるまちづくり」。人が行き交って非常ににぎわいがあると、「にぎおうとんの」と言われるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

それから、「生きがいと活力に満ち 自然と共生する住みよいまち」という将来像を掲げさせていただいております。

じゃあ、これを達成するための基本方針としてはどういふのがあるかといいますと、その3番に挙げておりますように六つの柱を掲げさせていただいております。

一つが「協働による市民主役のまちづくり」でございます。二つ目が「魅力と個性ある教育・文化づくり」でございます。三つ目が「やさしさとおもいやりの福祉・健康づくり」でございます。四つ目が「地域特性を生かした活力ある産業づくり」ということで、新しい産業をつくっていきますよということを目指にしています。五つ目が「豊かな風土と調和したやすらぎに満ちた都市基盤づくり」ということで、安らぎに満ちた生活ができるというのを目標にしております。最後が「安全で安心、うるおいのある生活環境づくり」と。皆様方がわいわいがやがや仲よく暮らせるような生活環境をつくっていきますよという、この六つを柱といたしております。

その六つの柱を、これから先、計画の中でどう進めていくかというのが、実は28ページ以降に記載をいたしておりますが、これから先それぞれについてかなり詳しく記載いたしておりますので、これにつきましては説明を省略させていただいて、じっくりお読みいただきたいなと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○友添会長

どうもありがとうございました。

今、事務局から詳しく説明がありましたが、その中で何かありましたならば、質疑を対応したいと思いますが。

○石橋委員

非常にまとまっていいと思うですけれども、ただ、今これを聞かせていただいていると、私なんか理解に乏しいからあれなんです、小まめなところで実際どういうぐあいになるかというのは、今からのことだろうとは思いますが、そういった小さなことでもいいんですかね——よございますか。（「どうぞ」と呼ぶ者あり）

そしたら3点ほど。2ページ目の行政経営計画とか成果重視もさることながら、自治体は自分のところの責任でということでもあるんですけれども、ちょっと話が飛んでいるかとは思いますが、私ごとで申しわけないんですけれども、私ことしの1月1日に行政委員を仰せつかっているんですが、このシステムを見てみますと、大体人口3万人に1人というぐあいになっておりまして、現柳川市が7万6,000人というお話をいただいているので、そしたら2人でいいんじゃないかと。今度、1月1日になって3名になったわけなんですけれども、そしたらもう、人口も合併してあれやから2人でいいんじゃないですかと話して突っぱねるんですが、やっぱり旧柳川市にもいらっしゃるし、旧大和町にもいらっしゃる、旧三橋町にはいらっしゃらないということであると、ちょっとぐあいが悪いというお話で受けさせていただいたんですが、その後、行政委員の会合とかありまして今のお話をもち出したんですが、やっぱり市町村合併によって今非常に流動的であると。で、見直す段階には来ているというお話はいただいております。

それに関連してなんですが、柳川市も新柳川市になって、議員さんもことしの10月20日に改選がある予定でございまして、53が30になるということで、これははっきりしている。

それに関して、友添会長さんの前ではなかなか言いにくいことでもあるんですが、また補足説明していただければ助かるわけなんですけれども、石田市長さんがマニフェストで上げられていたかどうかは別として、そこら辺のところもあるんですが、

いわゆる行政区長さんですね、その統括をと多分何かマニフェストで言っておられたかと思うのですが——言っていらっしゃらなかったら失礼しますけれども、行政区長の統括というものが検討されているのかというのが第1点ですね。

それと第2点で、17ページに「安全で安心して暮らせる社会の形成」ということでもありますけれども、これはもうこのとおりだと思います。

災害——地震なり台風なり洪水なりといろいろ発生した場合、避難指定地というのが決まっているかと思うんですが、往々にして、新聞紙上で見てみますと地震が最近非常にあれなんです、その原因となっている活断層の上にそういった避難所があるということを聞くわけです。その点、この柳川市の場合はどういう現状になっているかということ。

それに合わせて、道路網も非常に整備されていると、ここに出ていますけれども、それと同時に、三橋なんかは消防署が新しくなっているようですが、その半面、私、蒲船津にいるから特に思うんですが、蒲船津のみり保育園とか、それからエルンテハイムですか、あそこら辺の施設があるところは昔の農道のままの道路であると。そこで火災が発生したとき、果たして大きな消防車は行けるのかというようなことも問題に思うんですけれども、そこら辺はどうなっているか。新しい道路ができて、それに取っつけて改善されるような計画があるのか、そこら辺、わかっている範囲でお願いしたいということですね。まあ、今の話は22ページの「定住環境づくり」にも関連すると思うんですが。

それと、もう3点目でございますけれども、23ページに「コミュニティによるまちづくりの創造」とあるわけなんですけれども、これも新柳川市になってから特に感ずるわけなんです、中央公民館というのは三橋町、大和町にある。旧柳川市を見ても小学校が7校ある、コミュニティセンターというんですか、そういったものは小学校の数に大体似合った数がある。旧大和町あたりになると、小学校は6校であるが、中央公民館は一つと。旧三橋町も小学校は5校あるけれども、中央公民館は一つと。

これは、箱物をつくったがいいという考えじゃないんですが、箱物をつくれればお金がかかるし、維持していくためにもお金がかかる。それから非常に財政的なものも出てくるわけですから、箱物をつくってくださいということではないんですが、

そのほかに何かいい知恵はないものかということですね。

例えば、藤吉校区だけを考えてみますと区の公民館はない。絶えず藤吉小学校に、何か公民館活動する、会議する、何するというときはお願いせにゃいかん。以前は、地域に開かれた学校づくりを言われとったんですが、ああいう悲惨な事件が起こったために、裏門にしる正門にしる施錠されている。そこに断絶をつくっているわけですから行けない。そういうところで、「コミュニティ」と掲げてあるんですが、どういうぐあいにやっていかれるのか、そこら辺を非常に感じるところでございます。

それと、それに関して学童保育というのですか、学校生活が終わった後の、御両親の共稼ぎによる学童保育、それも、ちょっとお聞きしてみますと、三橋では藤吉校区と垂見校区が行われていると。近々に二ツ河校区が行われるんじゃないかなということなんですけれども、藤吉校区の場合は藤吉小学校にそういう学童保育の生徒さんがおられる。これもやっぱり現状では大ごとではないかなという気がしますし、そういったコミュニティがあれば、そこら辺スムーズにいくんじゃないかなという気がして。

まあ、以上3点でございます。

○友添会長

どうぞ。

○事務局

回答できる範囲からお話しさせていただきます。

まず、行政区長さん、行政区の見直しにつきましては、合併のとき協議事項の大きな課題の一つでございましたが、これにつきましては合併した後にこの見直しをしましょうということで合併の課題として残っております。

それで、今現在、企画課の方でやっております行政改革の委員会というのも立ち上げておりますので、そういうことを含めて行政区の見直しという課題を取り上げて今後進めていくことで対応を考えているところでございます。

それと、安全・安心の関係の災害の避難場所の指定で、活断層につきましては、私が聞いている範囲では柳川の下には活断層自体はないと聞いております。ただ、その避難場所の指定を、今各校区とか各小学校の講堂等を指定しておりますが、これについても今後見直しをして、広さとか強度とかについて検討されるということ

になっております。

それと、道路関係について垂見地区の問題が出ておりますが、これにつきましては駅東の開発に伴いまして道路網が変わってきます。それと、有明沿岸道路の関係も出てきますので、そこら辺で道路の見直しとか拡張等については今後また検討されていくと考えております。

定住関係のコミュニティでございますが、中央公民館とか各小学校校区に、例えば旧柳川市でございましたら、小学校区ごとに公民館を設置して、今8公民館があるところでございますが、それにつきましても、御指摘のように箱物を全部つくるというのは膨大な費用がかかりますので、これも合併のときの検討課題の一つでございました。それで、どういう形ですか、まだ具体的な結論が出ていない状況でございますので、今後検討されていくんじゃないかということで回答にかえさせていただきます。

それと、学童保育につきましても、これは各小学校区を基本に学童保育を設置するというので今対応しております、基本的にはそれぞれの学校の施設、空き教室を利用させていただくということで取り組みをされております。ただ、空き教室がないところにつきましては、その学校から余り離れていないところにプレハブをつくったり、建物を借りたりして対応するというふうな形で今検討されております。

例えば、柳川の昭代地区になりますが、昭代第一小学校のところは空き教室がございませんでしたので、プレハブといたしますか、プレハブよりちょっと強度は強いと思えますけど、建物をつくりまして、学童保育をして今現在に至っているところでございます。今後もそういう形で、その地区の要望といたしますか、小学校区ごとに30人以上の希望があるところから進めていくというような形で、この取り組みを進めているかと思えます。

以上、簡単でございますけど、回答にかえさせていただきます。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○友添会長

ほかにまだありますか。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○近藤委員

ちょっとよろしいですか。

22ページに、「都市基盤の充実と安定環境の向上」というところがありますが、その2番の「定住環境づくり」のところ、先ほど御説明の中で「ユニバーサルデザインに対応したまちづくりを推進する」とおっしゃいましたが、現に遠くに行く道路とか車だけ通れる道路は、もう立派なものがたくさんできています。でも、私の家の前の道路——県道ですね、柳川市で言えば大木町を境にした花宗川から下田町、それから柳川市に向かって、伝習館とか柳川高校、杉森に通学する生徒たちがたくさん通る道路なんですよ。

私の家の玄関を開けて、一歩出て、2歩目をさっさと出たら、もうはねられる状態なんですよ。それとか、自転車がほんのぎりぎりを、これくらいの、50センチくらいのところを通りますので、2歩目を右左見なくて出て、その自転車に当たったら大きな事故になる現状です。で、朝晩のラッシュ時は1キロは渋滞します。

それで、その道路を、沿岸道路ができる前に設計図までできているといううわさは聞いていました。現に主人はその設計図も見ております。だけど、方向を変えた道路ができたということでお流れになっております。これは365日使う重要な生活道路なんですよ。お年寄りの方のひとり住まいも多いです。押し車を押しながら病院に通院をする、そういう現状でございますので、とにかくこの道路をですね、ユニバーサルデザインどころか歩道がないから、何がなんでも歩道をつくっていただきたいと思います。切にお願いします。

○友添会長

ありがとうございました。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○川口委員

東口の開発が順調に今進捗しているというお話なんですが、現在の西口を見ても、駐車場と飲食店、それから消費者金融という、この三つでほとんど成り立っているような状態でございます。

東口の場合は土地の区画整理事業ですので、土地開発ではないわけでしょうから単にその土地を区画すると。「ここは商業地ですよ」と言いましても、現実的に今こうして、どんどんどんどん人口が減っている。駅前だったらもう、ここに書いてありますが、天神に行くのも45分、久留米に行くんやったら15、6分で行くわけですから、例えば、駅に来たお客さんというのはその足で電車に乗って久留米なり福岡

に行く。だから、駅前を「ここは商業地ですよ」と言っても非常にこれは難しい。よっぽど集客力のある、そういうふうな施設ができない限り、また同じような駐車場とサラ金と飲食店ということになる可能性が非常に高いわけですが、そうならないための施策がもし何かお考えがあれば、ぜひお聞かせをいただきたい。今のままでは多分、駐車場の値下げ合戦になるんじゃないかと。

そうなりますと、駐車場がどんどんふえますと、今度は人がまち中を歩かないようになるわけですね。結局、駅前の商店街なり、柳川の商店街なり、駐車場がある程度離れていますとその距離は当然歩く、必要なものはその途中で買うということになるんでしょうけど、駅の周辺が駐車場だらけでしたら、しかも値下げ競争で非常に割安な駐車料金でとめられるという話になれば、ますます今度は電車での通勤客とか、そういう人たちの回遊がほとんどとまってしまう恐れが多分にあるんじゃないかと思しますので、そこら辺をぜひひとつお聞かせいただきたいと思います。

○友添会長

事務局で何かそういうふうな——ありますか。

○事務局

今のところ、駅東側開発につきましては土地区画整理の担当の方で青写真をつかって進めておりますが、現在の国道443号線沿い、あそこは商業地域となっているようでございます。ただ、そこにどういった商業を持ってくるかとか、どういったことを計画しているかというのは、今の段階ではまだ具体的にはないだろうと思えますけど、この件につきましては担当課の方に聞きまして、次回の会議の中でわかる分については、またお知らせをしていきたいと思えます。

○川口委員

ちょっといいですか。ですから、これは確かに自由経済だろうと思うんだけど、商業地ということで本来のまちの発展を考えるなら、ちょっといろいろな問題はあるかもしれませんが、第三セクターとかですね、少なくとも市なりがそれなりの施策を講じないと、皆さんがするのにもう任せるということでは西口の二の舞になってしまうということが考えられますので、ぜひひとつそこら辺は慎重に考えていただきたいと思えますので、ひとつよろしく願いいたします。

○下川委員

今、区画整理とかそういう話が出ましたけれども、東口の問題が出ましたけれども、西口は今、逆に後悔しとるわけです。区画整理を中途半端にさせていただいたものだから、こっちが開けんと、南部が開けんということで後悔しとる部分は、うちの周辺あたりの人たちは思っておられるわけ。

だから、今度またいろいろ道をつくろうとか、役場にも相談に行きよりますけれども、道をつくろうとか、いろいろ活性化をせんとあの辺が、せっかくの駅に近いところが発展せん状況になるからということで、逆に道をつくろうという方向に、今都市化しようということで進んでおるわけですね。だから、今役場にも、もう1本道をお願いに行きよりますけどですね、どうかならんもんかとか。

○友添会長

はい、どうぞ。

○中島委員

前回にもちょっとお話ししたと思いますけれども、具体的に申し上げますと、私、農業しているから、ほとんど農業のことしかわからない状態ですけれども、443バイパスができて、そして瀬高につながるあのバイパスと、はっきり言って、バイパスとあそこの大和城島線あたりに道の駅なりをつくっていただけるように力を入れていただきたいと思います。

それはどうしてかという、一つはまちの活性化ですね。今農業は、とにかく農業者は迷っているというか、先が見えない状態です。どこかで販売していかないと、私たちの首がどうなるかなと思うぐらい、命がどうなるかと思うぐらいのところまで来ております。今度の5月には、もうそれを決定しなければいけないような状態で、残留農薬の基準もまた厳しくなって、もう農業はどんなふうになるのか、こちらにも農協の方いらっしゃいますけれども、ちょっと先が見えないような状態なんですよ。

それで、柳川では今そういった道の駅というのがありません。この間も西日本新聞を見ていたけど、ちょっとした道の駅というのは、あちこちにたくさんあるんですよ。だけど、柳川にそういったところがないんで、こちらにも商工会の女性部の部長さんいらっしゃいますけれども、商工会でも応援していただいておりますし…（「応援します」と呼ぶ者あり）農業、漁業、商業、すべて一体化したような道の

駅をつくっていただけないかなと思います。

それともう一つ、今、隣町で合併の話があっけいいますけれども、瀬高と山川と高田との合併、みやま市ができたら、この柳川で買い物するお客さんを向こうに持っていかれると私は思うんですよ。どうしてかと言うと、隣の高田、山川のあたりで農業している方たち、農業に関することでは行動がとにかく早いんですよ。柳川を見ていると、農業が基幹産業と言って、農業のために何をしてあるやろかと思うぐらいですね。

それを見ていただくと一番よくわかるのが、西鉄の駅の前での土曜市ですね。あれは2年前から始まったんですけど、柳川は全然入っていないんですよ。2年前—もう2年以上なるけど、10月から始まったんですけど、そのときに私たちがグループで入りました。それで、農協の理事さんが柳川の駅長さんに、「何で柳川を入れないか」と言われたそうなんですけれども、結局は柳川は土曜市に入らなかったわけですよ。そして、一番に入ったのは山川だったんです。それで、私たちのグループにその話に来て、もう私たちのグループしかそういうのはできないから、やってくれということで、1市2町の話し合いで私たちの方に来ました。それで2カ月、1カ月に1回なんで2回やってみたんですけど、条件が難しくて、なかなかクリアできなかったんで、農協の方にも協力を要請したけど、それができなかったんでちょっとやめたんですよ。そしたら、それっきり柳川はもう全然入らないんですね。農協も入っていただけないんですよ。そして、そこにかわって入ったのが高田町なんです。

今、柳川の駅前で土曜市があっけいいるのは、黒木町、矢部村からも来ています。それで、近郊は瀬高町、城島町、大木町、それと高田町も山川町も入っけいいますけど、入っけいないのは地元の柳川だけなんですよね。そういう状態で、これからの柳川の農業はどうなるかなと、ちょっと先が見えないような状態なんで、とにかく力を入れてほしいと思います。

それで、特に私が望んでいっけいるのは、今言っけい城島線と443バイパス、あそこの交差するあたりにです、交通量はとにかく多くなるといっけいます。現在でも城島線の交通量は確かに多いんで、あそこあたりで—欲で言っけいっているわけじゃないんで、もし進んでいっけいんだっけいたらどんなふう、どこら辺に持っけいこうとか、そこら辺まで

できているんだったら、ちょっと聞かせていただきたいと思いますが、お願いします。（「よかですか」と呼ぶ者あり）

○友添会長

はい。

○下川委員

私、今、農事組合の委員長をしておりますのでですね。

農協の経営というような話し合いがありました。そのところで三浦さんもよく御存じと思いますが、売り上げが少ないということがありましたもんだから、私がそれは提案しております。道の駅をしなさいよということで提案しております。そして、その次はその青写真をつくんなさいと、どういうことで、どういうふうにして、どうしますよという青写真までつくってくださいよと要望しております。

農協はどうすれば——売り上げが少なくなったという話し合いから、そんならこういうことをしたらどうでしょうかとか、もう一つは農協の人員削減という話がありましたけれども、それよりも売り上げを上げなさいよと、道の駅をつくって売り上げを上げるといいんじゃないですかという提案は申し上げております。それはもう間違いなくしております。

○中島委員

ぜひ進めてください。商工会の方からも応援いただいておりますので。

○下川委員

そいけん、またの機会があるなら私が強く話しておきますので。

○友添会長

これは大体どういうふうな方向から持っていくとよかですかね。

○下川委員

それはもう、今常務さんの来とんなはるけん、よく聞いていかれますから、間違いなく真剣にその道の駅のことは取り組まれると思います。

○友添会長

それは市がやるわけやなかけんですね。

○川口委員

市が主体ですか。

○中島委員

市が動いていただいた方が、私は……。

○川口委員

どこに持っていくごとなるですか。

○中島委員

こういう話は三橋だけやなくて、大和の審議会でも、柳川でも出ているだろうと私は思うんですよ。

○下川委員

蒲池にいっちょあつとは、どういうふうになつとったかですね。

○中島委員

あれはふれあいの里で農協さんの……

○下川委員

農協さんの方でされよつとでしょう。だから、三橋もそれをというような話。

○中島委員

だけん、ちょっと規模がですね。

○川口委員

あれは違うですよ、道の駅は国交省がやっているわけでしょう。

○中島委員

あれは道の駅じゃないですもんね、直売所なんです。そして、ちょっと規模が小さいんですよ。もっと道路が広いところに、そういった農業だけじゃないですね、漁業、商業も……。

○友添会長

これは、市でやるということにはまだ来とらんどたつてほしいね。

○事務局

じゃあ、私の方で知っている範囲、お答えさせていただきます。

この道の駅、正規の道の駅といいますのは、国交省が1けた台の国道のところに大体設置をしております。それで、100番台までぐらいのところに今設置しているかと記憶しておるところでございます。これについては、国交省がその土地の確保、建物の設置、すべて国の方の予算でつくっているところでございます。それと、運

営についてはその地元に委託をしているという形で、地産地消を目的にされているということで、先日、甘木だったですかね、道の駅の大会が開催されていたかと記憶しているところでございます。

それで、柳川で実施するということになりますと、どうしても地元の負担ですべて対応しないといけないということになってしまいますので、土地の確保、建物の施設の建設、そういうことを含めて今後検討していかないといけないということになりますので、これはJAさんのお力をいただかないと、市単独で作り上げるというのは大変な費用がかかるかと考えて、前に旧柳川で「川の駅構想」ということで、旧柳川ホテルの跡地にそれをつくろうかという話も一部出てきておりました検討したことがございますが、そのときも、今現在、先ほど話が出ておりました蒲池の販売所と重複するから無理じゃないかということで、結果的にはもうつくらないところで終わってしまった現状でございます。

ただ、今現在、柳川といっても広がっておりますので、旧大和、三橋にかけては新しい道路もできますので、そういうことを含めて、先ほどからいろいろお話をしております行政と民間、それと、それぞれの地元の御協力を得ながらこういう話は進めていかないといけないんじゃないかということで、42ページの中に、行政施設を初め既存の、真ん中よりちょっと下の方に、443号沿道のことを書いております。ここの中でも、沿道の商業・サービス施設の整備・充実とか、具体的には書いておりませんが、こういう書き方でまとめさせていただいておりますので、今後、計画とか実際の事業の話になる段階では、もう少し具体的な話を皆様としていくということになるかとは考えておりますので、そういうことで本日の回答にさせていただきたいと思っております。

○友添会長

よございますかね。時間も大体詰まって……（「よかですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○石橋委員

先ほど近藤さんの方からお話いただいたとった、近藤さんの御自宅の近所の通学路は、特に通学とかなんとか多いんで、そこら辺に歩道の計画はありますかということだったんですが、それとあわせて、そういったぐあいに通学路となっているとこ

ろに、調査してあるのかどうか知りませんが、歩道関係を充実される計画があるのか、ちょっとそちらのお話いただいていないようですから。

○事務局

県道久留米柳川線のところになりますかね。済みません。

県道久留米柳川線については、一応バイパスの建設計画が今あっておりますので、それを含めて今後検討されていくだろうと思っております。それはまた建設課の方に確認をしておきます。申しわけありません。（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○友添会長

時間も来たようでございますが、先に進んでよろしいですかね。

次は、3番の財政関係の報告。よろしいですかね。

○事務局

別冊の資料でございまして、財政関係資料というのがございます。そちらをごらんいただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、1ページからですが、平成17年度一般会計予算について、その歳入と歳出の内訳を示しております。上段の方が歳入の部、下段の方が歳出という分類になっております。

まず、歳入についてですが、そちらの左側に円グラフがございまして、ここで言いますと市税——税金の関係なんです、それが58億円、21.4%となっております。

そちらの右側の方に、その市税の部分を切り取った内訳を示しております。その中で、市税の半分は固定資産税ということになっております。あとの残りが個人・法人にかかる市民税とか、市たばこ税などという内訳でございまして。

左の円グラフにまた戻っていただきまして、市税の下に繰入金、分担金及び負担金、諸収入というのがございまして、そちらの外側に棒がございまして——このグレーの部分ですね、こちらに「自主財源」と書いておりますけれども、これは自前で収入し得る財源ということで、約3割を占めておるという状況でございまして。

一方、残りの分、外側の黒い部分ですが、これが「依存財源」ということ

で、これは県に依存している、収入するに当たって国、県の関与を受ける財源ということでございまして、これが約7割を占めておるという状況でございます。その中でも一番大きいのは、地方交付税と言われるものでございまして、これは国税ということで、所得税なり酒税、法人税、消費税、たばこ税、こういったものを一たん国の方で集めまして、その一定割合を地方に配分すると。税収が少ないところも一定水準の行政サービスが維持できるようにそういうお金を配分する仕組みでございまして。

しかしながら、この地方交付税というものは、ここ数年、三位一体の改革、そういった影響によりまして年々削減されている状況でございます。ということで、本市の歳入の特徴と申しますのは、自主財源が低く、地方交付税、国、県の補助金などそういった国、県に依存した財政構造になっているという状況でございます。

次に、下の方の歳出についてなんですけれども、こちらは円グラフが二つございます。右の方が「目的別歳出」ということで、こちらの方はそれぞれの行政目的ごとに、教育費とか民生費、土木費とか、そういった目的ごとの分類をしているという状況でございます。一方の左側の歳出の方が「性質別歳出」ということで、実際の中身ですね、人件費なり、物件費とか、普通建設事業費とか、そういった性質ごとの分類となっております。

こちらの性質別歳出のことを若干御説明いたしますと、外側のグレーのところ、右側ですが、義務的経費ということで人件費、扶助費、公債費というものが上がっております。これが半分を占めておるという状況でございます。

扶助費につきましては、今後高齢化が進展していくことを考えますと、多くなることはあっても、まず減ることはないだろうということでございます。

公債費というのは、これは借金の返済のことを公債費と呼んでいるんですけど、こちらにつきましては適正な運用を図るのは当然ですけれども、極力減らすような方向で今後は考えていかないといけないと考えております。

ということで見ますと、最終的には義務的経費の中で今後削減が可能なものは人件費であるということになってこようかと思っております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思っております。

「決算額等の推移」ということで、旧市町のときからの歳入歳出決算額、それか

ら主な財政指標につきまして、過去10年間の動きを折れ線グラフで示しております。

これらのグラフを見ていただくときに、ちょっと注意点がございますので、そのことを若干御説いたします。

まず、上段の方の歳入決算額ですけれども、こちらの一番右側なんですけれども、平成16年度分がその隣の15年度に比較しましてかなり大きくなっております。この中身を見ていただきますと、その中でも下から2番目の「その他の自主財源」というところがございまして、これが2倍近くとなっております。これは、合併のときに基金、貯金の調整というのをやっております。一たん合併前に持っていた基金を取り崩して、新たに新市になるときに積み立てたということがございまして、これが30億円程度ございます。この30億円程度がございまして、決算規模自体も大きくなっておるといふ状況でございます。

下の方の歳出決算額というのがございまして、そちらの上から2段目のところの「その他」の部分、これがまた同じように2倍以上になっておりまして、これも同じように基金の調整の関係で30億円程度膨れ上がったという状況でございます。ですから、基金の部分が30億円程度ございますので、それを除いたところを実質的な歳出決算ベースの270億円程度ということで考えていただきたいと思います。

また上の方の歳入決算額に戻っていただきますけれども、この中で一番注目していただきたいのがございまして、一番上のところにあるんですが、「地方交付税」の動きになってきます。その中で、年度で言いますと平成12年度は102億円あった収入が、平成16年度になりますと81億円ということで、これが約20億円、2割の削減となっております。先ほども申しましたけれども、三位一体の改革によりまして交付税というのは年々減ってきております。これはもう本市に限らず、全国どこの自治体でも同じような状況でございまして、非常に厳しい財政運営を強いられているという状況でございます。

次に、下の方の歳出についてですけれども、こちらについても注意点がございます。

平成15年度と16年度、隣同士でありますけど、これを比較していただいて、下の方の四つの区分、「補助費等」、「物件費」、「公債費」、「人件費」というのがございまして、これらの構成割合というのが、かなり中身が変化してきております。実はこ

れも合併の影響でございまして、合併前に消防署、クリーンセンターの事務は一部事務組合ということでやっておりました。これを、15年度の決算で言いますと、あくまでも一部事務組合という、その他の団体に対するものでございますので、負担金という形で「補助費等」というところに分類しておったわけですが、これが新市になりますと、新たに1市2町は合併しましたので、新市の事務ということになりますので、それぞれ人件費なり物件費などの性質に振り分けられたと考へていただきたいと思ひます。ですから、先ほども申しましたけれども、平成16年度の基金調整の30億円を除いたところが新市の歳出ベースに見合った構成割合であるとお考へていただきたいと思ひます。

次に、3ページと4ページをごらんいただきたいと思ひます。

3ページの上の方からですけれども、市債・積立金の現在高ということで、負債であります市債ですね、いわゆる借金の残高なんですけれども、市債の現在高から、資産であります積立金を差し引いた実質的な債務、そういったものが年々増加している現状ということでございます。

それから、下の方の経常収支比率、それから4ページにまいりまして、起債制限比率、公債費比率というのがございますけれども、これらはすべて財政構造の弾力性ですとか、公債費が適正であるかどうか、そういったものを判断する指標といたしまして、一般財源と呼ばれるものを使いまして、それを判断しようとしているものでございます。

この一般財源の説明が必要だと思ひますので、8ページをごらんいただきたいと思ひます。

8ページの「財常用語の説明」のところに書いておりますけれども、右側の2番目のところですが、国、県からの補助金とかになりますと、使い道というのが特定されておりますけれども、この一般財源というのはどんな経費にも使用することができる財源でございまして、主に市税、地方交付税というのがそれで構成されておる状況でございまして、要は、そういう主要な一般財源であります地方交付税というのが年々削減をしておりますので、自治体としましては非常に厳しい状況でございまして、先ほど申しました4ページにあります起債制限比率ですとか公債費比率、そういった数字は、低いほど財政的にはよい状態ということになりますけれども、本市に

おきましては年々増加する傾向にあるという状況でございます。

次に、5ページをごらんいただきたいと思います。

新市におきましては、新たに財政計画というものを現段階でまだつくっておりません。そこにありますように、合併の際に合併協議会の方で作成しました新市建設計画の財政計画という、これは現段階では10年間の財政見通しを示した唯一のものということになっております。

この財政計画のつくり方といいますのは、まず合併と非合併、合併しなかった場合の比較ということで財政計画をつくってございまして、その図があると思っておりますけれども、その基準となる財政推計、これは歳入・歳出の項目ごとに前提条件というものを設定してございまして、これに基づいて推計をしておると。それに、新たに合併によって削減可能なものとか、新たに増加するような経費もございまして。それに国、県からの支援というのがございまして、そういったものを見込んだ上で、最終的には財政計画というふうにしてございまして。

その前提条件につきましては、その5ページの下の方に示しているとおりでございまして、ポイントとしましては地方交付税が合併7年後までは年々3.5%ずつ減少していくものとしてございまして。先ほどから何度も申し上げてございまして、財政状況というのは年々厳しくなっておりますので、そういったことを厳しく見込んでございましてということをお願いをさせていただきます。

一方の歳出の方ですけれども、これは人件費の削減のほかに、物件費が3%ずつの減少、補助費等につきましては5年間で2%ずつ減少していくものとしてございまして。

合併により、こういった経費の削減効果がありますけど、こういったものは実際どれぐらいの額になるのかということ、6ページの真ん中のところに示してございまして。

10年間での合計の数字ですけれども、人件費で61.7億円、物件費が36.1億円、補助費等で32.4億円としてございまして。こういった削減を可能にする方策ということ、今後考えていかなければいけないということ、現在、市の附属機関としまして行政改革推進委員会というものを民間の委員さんから構成されてございまして、そういったものを設置してございまして、そこで柳川市の行革というもの

がどうあるべきかというのを御検討いただいているところでございます。ことしの7月ごろには答申をいただく予定であります。

また、こういった財政計画、今回お出ししている財政計画というのは、先ほど申し上げました行革の関連がございまして、行革というよりも経費削減を前提につくられておるということを皆様に認識していただく必要があるかと思えます。当然のことですけれども、本市のように合併をしているからこそ、行革による経費削減というのは他の団体よりも、合併していない団体よりもはるかに効果は大きいということはあるかと思えます。

以上、要点のみの説明でしたけれども、説明を終わらせていただきます。

○友添会長

どうもありがとうございました。これに対して何かありますかね。（「よろしいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○川口委員

これは直接関係ないのかもしれませんが、将来の支出のあれを見ますと、やっぱりこれは扶助費が一番、パーセントでいきますと大きくなっていくわけでございます。高齢化社会が今からどんどんどんどん進展しますと、確かにそういうことだろうと思いますが、もう10日くらい前でしょうか、日本経済新聞の1面に載っていたと思うんですが、今国の方が、住みかえというかな、高齢者世代と若い世代の住みかえを推進していこうと。結局、高齢者になりますと、広いところに住んでいますと、その維持管理が非常に大変だから、その土地・家を子育て世代の人たち、広いスペースが必要な世代の人たちに貸して、そのかわり、非常にコンパクトなところに住みかえるという施策をやっていこうというふうなことが載っていました。

これは、今から私も含めてですけれども、年とっていきますと、ほとんど夫婦だけの家庭がどんどんどんどんふえていくわけでございまして、そういう方がやっぱりあちこち、一戸建てのところにお住まいになって、それでそれぞれ暮らしをしてあるということを考えますと、これは非常に経費がかかってくると思うんですね。

だから、今からは高齢者専用の優良マンションでもつくりまして、国がそういうふうな施策でいくなれば柳川もそういう発想があってもいいんじゃないかと思えますね。非常に所得が少なく、子供はたくさんいるんだけれども、広いところに移れ

ないという若い世代の人たちもたくさんいらっしゃいます。今度は、年にとってこんなに広いところを維持管理するのはえらいことだと、何とかコンパクトに、もう少し住みやすいところに引っ越したいというお年寄り世帯も当然いらっしゃる。だから、何とかその両方を結びつけるような、そういうことが行政でできれば、これはほとんどお金もかからないと思います。お互いに家賃を移し合えばいいということですから。ですから、ぜひそういうことも考えていただきたい。

だから、特別養護老人ホームも、多分お一人月に四、五十万かかるんじゃないかと思います。こんなことはもう限界が来るに違いないですね。お年寄りの数に施設は絶対に追いつけないと思うので。まあ、自立できる、自活できる方はぜひ自活をしていただく、自立していただく。そのために生活しやすい環境を提供していくということじゃないと今からは対応できないんじゃないかと思いますので、そこら辺をぜひ研究していただきたいと思います。

今、熊本市は、多分優良な高齢者専用マンションについては助成金を出していると思います。そういうふうな自治体がどうもあるようですので、お元気な方につきましてはできる限り、マンションつくりまして、その横の連携で相互扶助をしていただいとすることも考えていいんじゃないかと思いますので、よろしくどうぞお願いをいたします。

○友添会長

ほかにないようでしたら、先へ進んでよございますかね。（「ちょっとよろしいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。

○近藤委員

人件費のことですけれども、5年間で大体5億円ほど削減される予定のようでございますが、新柳川市になった関係で、議員の数を減らされるというお話は聞いているんですが、それ以外に職員の方たちの削減、職場次第では何か人手が余り過ぎているように、ぱっと市役所に行った、庁舎とかに行った場合に見受けられるという意見がいっぱい聞こえてくるんですよね。だから、それを一時期にするというのはなかなか難しいかと思いますので、10年計画ぐらいで職員の数も減らす必要があると思うんですよ。

そして、柳川市は、ほかの書類で見た感じでは人口1人当たりに対する人件費の

負担金というのがすごくかかっていると思って見たんですが、その計算でいくと1年に3億5,000万円ぐらいの金額がむだになっているように思えたんです。それで、5年で5億円というのは少ないんじゃないかと思imasので、どうぞよろしく願いします。

○事務局

今の職員の定数減についてお答えいたします。

これにつきまして、ここの中に書いております金額、人件費、確かに5億円ほど——6億円ですかね——の5年間になっておりますが、新市の建設計画というのを合併のときに作成いたしまして、財政計画というのをつくっております。その中で、この職員を即もう首だといって切るということは大変でございますので、10年間に退職する数がございまして、それに対して2分の1ぐらいの補充ぐらいで持っていこうということで、大体七十四、五名の減を今のところ計画として持っております。ただ、それ以上、今希望退職者を募ったりしておりますので、少し回転が早く、退職者の数が早く出ているような状況にはなってきておりますので、今要望されているような状況は計画の中には組み込んでおります。

○友添会長

ほかにならないようでしたら、時間も来たようでございますので、事務局からその他で何か——。

それでは、これで一応第3回の審議会を終わりたいと思います。どうも最後まで長時間にわたる熱心な御審議、ありがとうございました。

午前11時48分 閉会